

かすみがうら市消防庁舎等の整備について

1. これまでの経過

令和6年度	5月	・かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画の策定 ・総務委員会及び全員協議会に報告
	6月	住民説明会（区長発送回覧、広報誌、市HPに掲載） ・6月19日 霞ヶ浦地区（あじさい館） ・6月20日 千代田地区（千代田庁舎）
	8月	・パブリックコメント実施（令和6年8月2日～16日） ・市長懇談会にて参加した区長に対し説明
	9月	第3回定例会にて設計委託費に係る 補正予算計上
	10月	・プロポーザル方式による設計業者の選定 【一次審査：10月末 二次審査：11月末】 ・地域ミーティングにて移転整備する旨を説明
	12月	基本・実施設計業務委託の契約締結

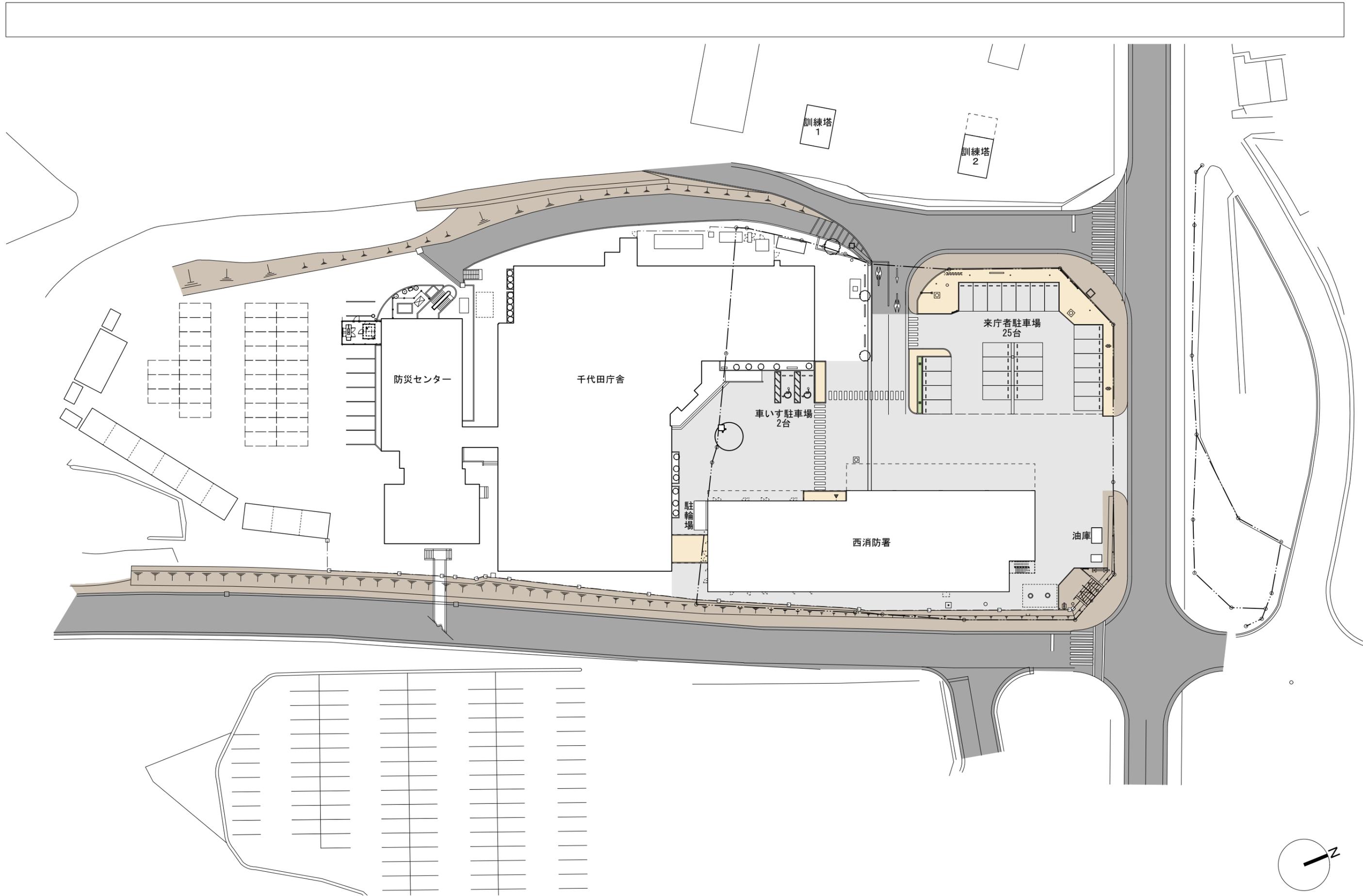
2. 施設概要

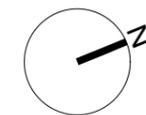
施設	工事内容	構造・建物規模
消防本部 (既存改修)	既存千代田庁舎を活用した移転改修 ・防災センター棟を研修エリアとして改修 ・旧保健福祉部エリアを消防本部として改修	庁舎1階 <u>改修範囲については関係各課と協議</u>
西消防署 (新築)	千代田庁舎北側駐車場側へ署の機能を増築 ・附属建物：訓練塔（2棟）、油庫 ・付帯設備：ホース乾燥塔、非常用電源設備	鉄骨造 2階建 延床面積：約1,300 m ²
東消防署 (新築)	旧保健センター跡地へ移転改築 ・附属建物：各種倉庫 ・付帯設備：ホース乾燥塔、非常用電源設備	鉄骨造 平屋 延床面積：約800 m ²

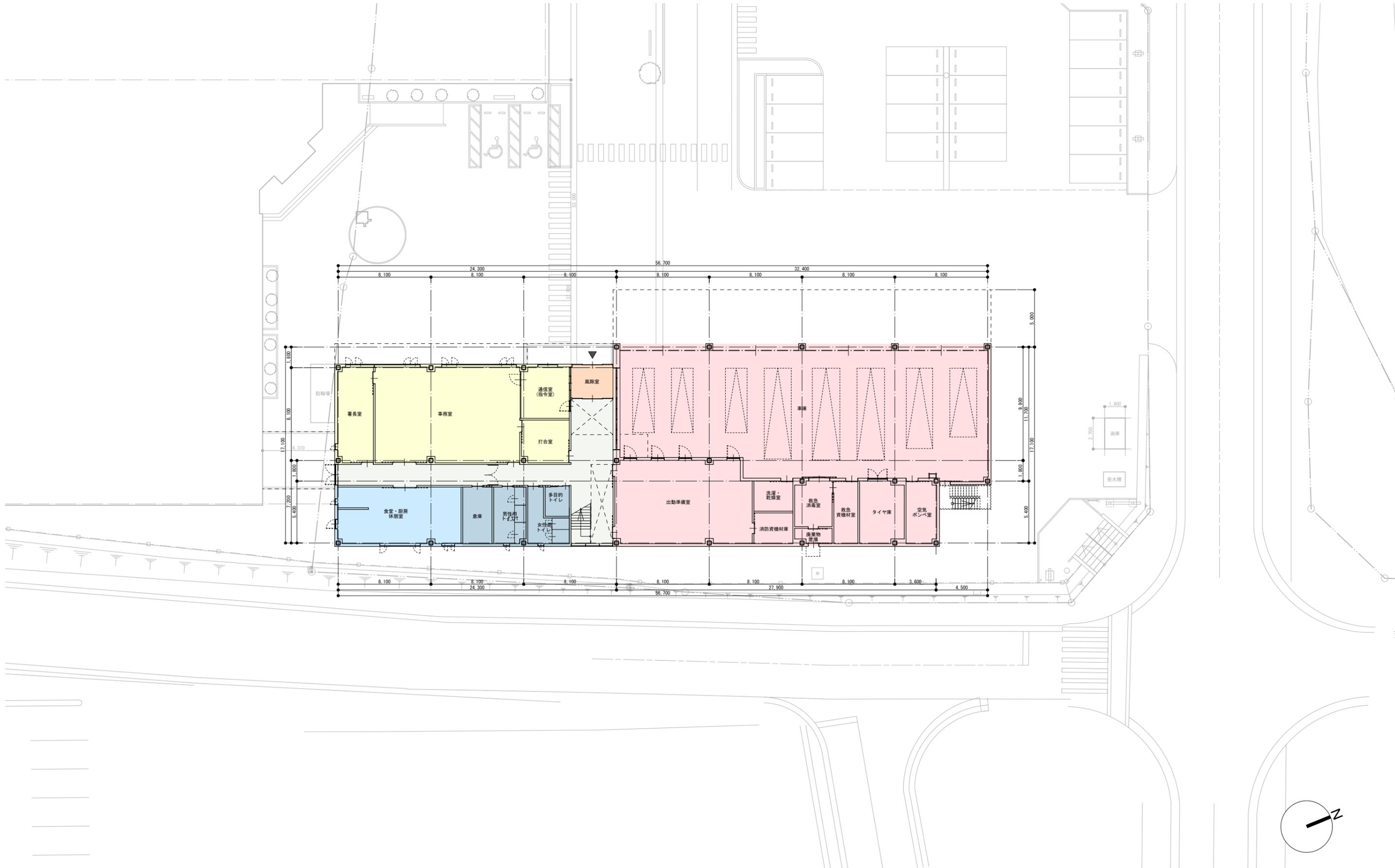
※詳細については、別紙図面のとおり

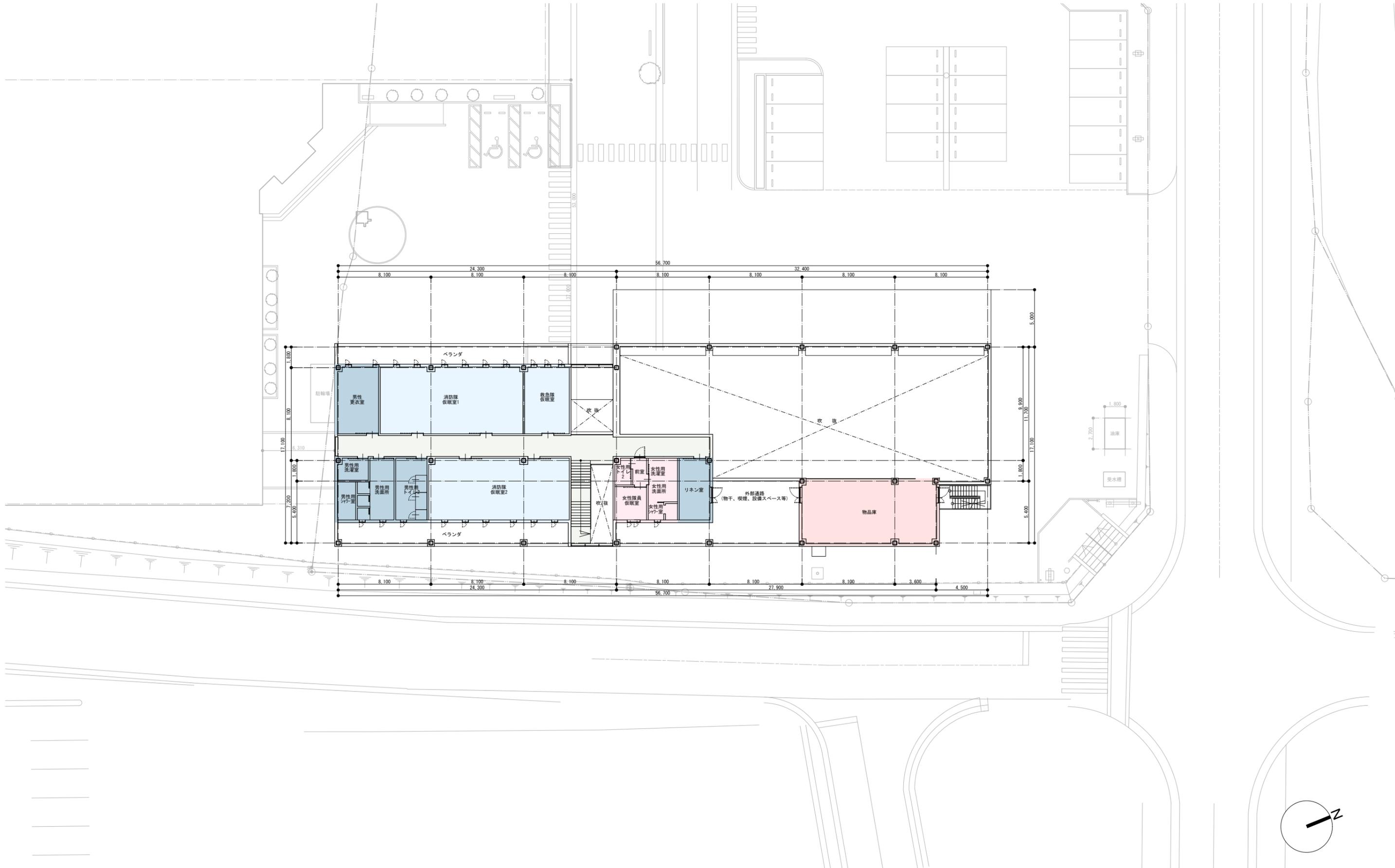
3. 今後の予定

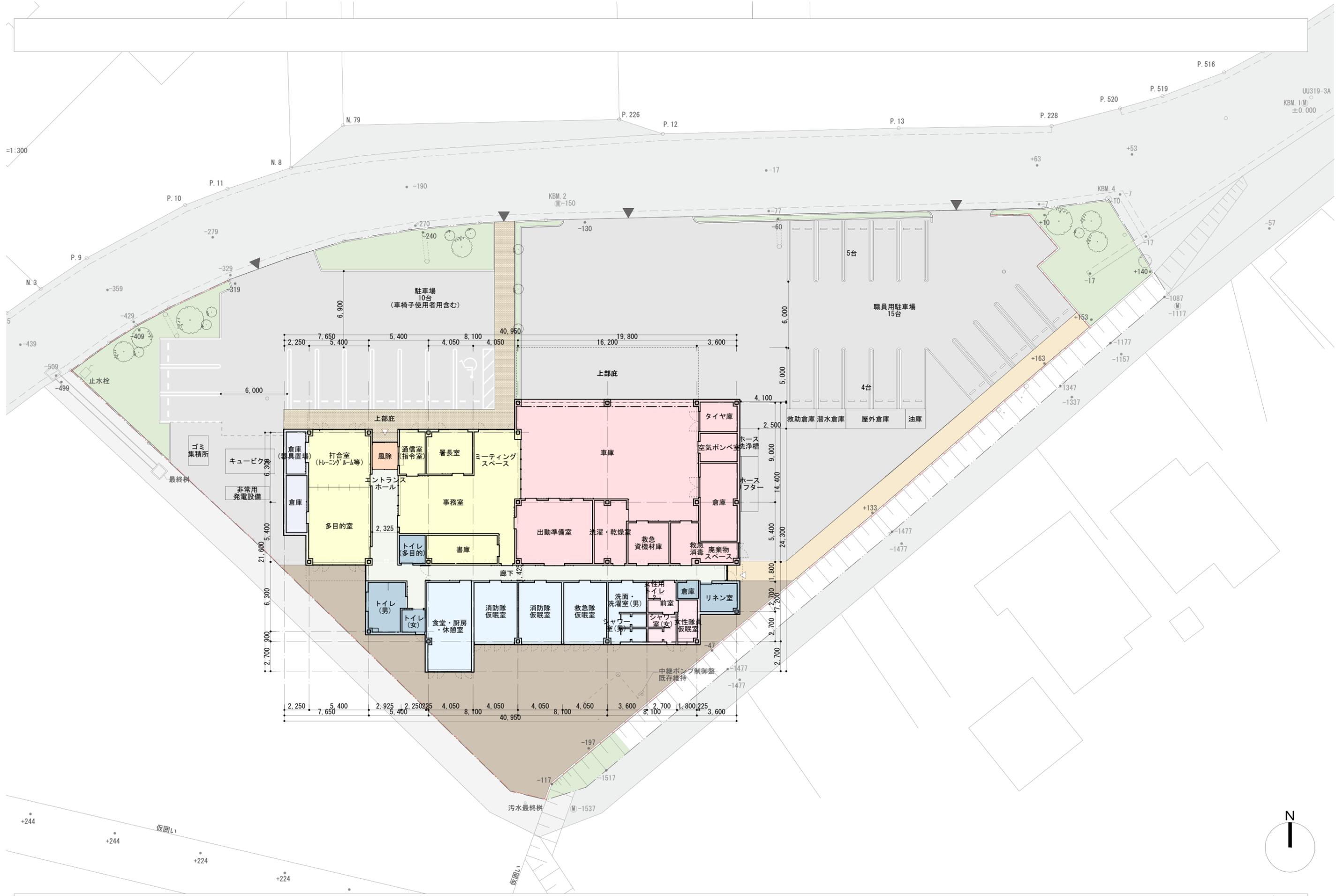
令和7年度	5月	総務経済委員会に報告
		全員協議会に報告（第2回定例会）
	2月	設計業務完了
	3月	全員協議会（実施設計完了の報告） 第1回定例会で工事費予算の計上及び条例の改正
令和8年度	7月	工事業者の選定・契約
令和9年度	2～3月	工事完了・引越し作業、業務開始











【西消防署:外観パース①(庁舎正面から)】



【西消防署:外観パース②(国道6号線からの交差点より)】



【東消防署:外観パース(霞ヶ浦南小学校駐車場付近から)】



音響測定調査結果について

測定場所	霞ヶ浦南小学校
測定日時	令和7年5月14日(水) 午後4:00～ 天候:晴れ
測定方法	10秒間サイレンを吹鳴し、音響測定器を使用し測定
測定車両	西救急3(救急車)

【単位：dB】

No	場所	詳細	平常時	10秒間の上限下限		平均
①	プール棟前駐車場	中央付近	42	72	78	75.0
②	スクールバス乗降場	体育倉庫前	41	61	67	64.0
③	校庭	中央付近	45	51	59	55.0
④	体育館	屋内	29	36	43	39.5
⑤	校舎棟	昇降口	38	50	55	52.5
		1階:教室(窓閉め)	22	28	32	30.0
		1階:教室(窓開放)	34	50	58	54.0
		2階:教室(窓閉め)	24	35	35	35.0
		2階:教室(窓開放)	26	48	58	53.0
		3階:教室(窓閉め)	21	29	35	32.0
		3階:教室(窓開放)	27	49	58	53.5
⑥	増築校舎棟	昇降口	46	46	50	48.0
		1階:教室(窓閉め)	39	42	42	42.0
		1階:教室(窓開放)	42	50	53	51.5
		2階:教室(窓閉め)	36	38	40	39.0
		2階:教室(窓開放)	39	55	57	56.0
⑦	放課後児童クラブ (第一保育所)	教室(窓閉め)	59	55	60	57.5
		教室(窓開放)	59	69	73	71.0

【参考 1】

防衛省における騒音防止事業補助に該当する音響強度	1級	85dB以上
	2級	80dB以上
	3級	75dB以上
	4級	70dB以上
騒音規制法における規制対象となる基準	工場・事業場騒音	60～65dB
	建設作業騒音	85dB以下
	自動車騒音	65dB

【参考 2】

通常授業時の測定 【令和7年5月15日実施】	普通教室1	58dB	～	63dB
	普通教室2	53dB	～	60dB
	普通教室3	57dB	～	64dB
	普通教室4	54dB	～	65dB
	音楽室	68dB	～	75dB